

## 食料・農業・農村基本計画の閣議決定にあたって（談話）

新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、農業・農村が抱える様々な問題や課題に対し、各分野多岐にわたり施策の方向性が示されました。

特に、わが国の農業を支えていく担い手の育成・確保のために、農地の集積に当たって経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず支援していくことや、農地の確保に向け、多様な農地利用について検討することなど現場の農業委員会の声もしっかりと反映いただいたことは大変大きな意味を持つと考えております。

農業委員会系統組織としては「人・農地プランの実質化に向けた積極的な取組を推進する」ことが明記されたことを踏まえ、現場活動を通じて農地利用の最適化に取組み、実質化されたプランの実行まで全力で取り組んで参ります。

国民へ食料を安定的に供給するためには、我が国の食料安全保障の確立が必須であり、食料自給率目標の達成にむけ、国民理解のもと、国全体で取り組まなければなりません。そのためにも、食を支える農業・農村の魅力や重要性について国民運動の展開を通じて共有し、次世代にも繋いでいくことが大切です。

最後になりますが、今回の基本計画の策定における政府並びに関係者の皆様のご努力に改めて感謝申し上げます。

令和2年4月1日  
全国農業会議所  
会長 二田孝治